

学校教員養成課程における教科連携による授業実践
の試み no.4 : 連携モデルの提示を中心として

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-06-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村上, 陽子, 高橋, 智子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00007353

学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み^{no.4}

—連携モデルの提示を中心として—

A Trial of Teaching by the Cooperation of the School Subject in the Teacher Training Course

村上陽子* ・ 高橋智子**

Yoko MURAKAMI and Tomoko TAKAHASHI

（平成24年10月4日受理）

1. はじめに

近年、教員および教科間で連携した授業づくりが求められており、2008年に告示された小・中学校学習指導要領の中でもその充実が示されている。しかし、実際には小・中学校において教科間の連携はほとんど行われていないのが現状である。美術科と家庭科の教科間においても同様の実態があり、教科連携を行った授業実践などの報告はこれまでほとんど行われていない。今日的な課題として、現場において教員および教科間の連携の必要性が謳われているにもかかわらず、その実施についてはいまだ課題が多いといえる。

大学のカリキュラムにおいても、教科連携を視野に入れた授業実践はほとんど実施されていない。そのため、学生は専門性を追求したり、教材の開発や教材研究をしたり授業実践を行ったりする場合において、各教科を軸とした見方で教科性などを捉える傾向にあると考えられる。現場において、教員および教科間の連携が求められているにもかかわらず、学生は連携の視点を育むことなく、現場に出ることが予想される。

本研究では、大学の学校教員養成課程における教科連携のモデルケースを示し、連携による学習効果向上の一助とするものである。本研究の流れは、①教員を目指す学生に対する意識調査、②連携モデルの提示、③連携モデルの実施、④実践後の評価となっている。著者らは2009年度から3年間を通し、中学校「美術」および中学校「家庭」免許取得をめざす学生を対象にアンケートを実施し、その結果を前報¹⁾で示した。その結果から、両教科における学生の連携に対する意識の低さが示唆された。学習指導要領において連携の重要性が謳われているものの、それは現場教員には浸透しておらず、さらに学生の意識も同様に低いことが明らかになった。

次に、この結果をもとに教科間の連携における相互理解の重要性および課題を示し、その課題解決のために3つのタイプの連携モデルを提示し、相互理解の観点から最も効果的と思われる連携モデルを提案した。それとともに、連携によって培われる学生の資質や能力について考察を行った²⁾。この提案モデルは、実践の事前・過程・事後において、相互理解を繰り返すという特徴をもつ。そのため、相互理解が各過程で絶えず繰り返されるため、相手の教科性を常に意識することとなり、事前から事後に至るまで、相互の教科性を繰り返し理解することが可能となる。これにより、連携授業の実践における充実化を図ることが期待できる。つまり、

* 家政教育講座

** 美術教育講座

提示した連携モデルでは、学生が連携の目的を明確に持ちながら、そのプロセスを学ぶことができると考えられる。

そこで、本稿では、こうした学生の学びを期待しながら、具体的な連携モデルの構想を提案する。加えて、連携授業に向けて扱う材料を設定し、それに対する各教科の捉え方の相違について検討を行う。

2. 連携モデルの具体構想

前回示した連携モデルでは、学生の相互理解を深める手がかりとして、レーダーチャート³⁾を用いること、さらにレーダーチャートを用いた相互理解を連携授業前に行うことを提案した。このレーダーチャートは、授業づくりに関するアンケート結果を共通項目でまとめているため、両教科の比較を通して、項目間での違いや共通点を分析しやすくなっており、教科間の相互理解が促進されると考えられる。このチャートを利用して、授業前に教科間の相互理解を行うことにより、授業時には学生はそれを意識化した上で、モデルケースに取り組むことができる。これにより、連携の意義を考えるとともに教科充実のために必要な資質を身につけていくことが可能となると思われる。こうした取り組みを繰り返していくことにより、自・他教科に対する視野を広げ、習得した方法を現場で生かすとともに、実践を重ねていくことが期待できる。その手順を示したのが図1である。図1では、実践の事前・過程・事後において、相互理解を行う必要性を示している。この図1をより具体化したものが図2である。図2において、学生の自己理解と相互理解を深めるためのポイントは2つある。1つ目は、評価の在り方である。事前・過程・事後において評価を実施することで、それらを後に続く活動に直ちにフィードバックすることができる。これにより、学生の相互理解を効果的に深めていくことができる。2つ目に、活動の在り方である。活動では、まずチャートを用いて相互理解を事前に行う。学生は事前に互いの実態や特徴を把握し理解した上で、共通したテーマのもとで教材作成に取り組んでいく。教材作成は、まず、チャートで把握した実態や特徴から問題意識を持ちつつ各教科で行っていく。ここでは、自教科の特徴が前面に押し出されたものになると考えられる。教材完成後には、両教科合同で教材鑑賞および発表を行う。鑑賞および発表を通して、同じテーマのもとで教材作成を行っても、目標の立て方や材料・用具の使い方、教材に対するアプローチの仕方が各教科で異なることに対して、驚きや発見、気づきが生じてくるものと考えられる。つまり、より実感を持って先の教科間の相違（チャート）を理解することができる。こうした一連の過程を踏まえて、両教科の混合グループによる授業案作成を実施する。混合グループにして授業案を作成することにより、お互いのよさはもちろんのこと、教材に対する異なる視点や考え方に対する葛藤や戸惑いに対峙する場面も想定される。そうした連携による授業づくりの面白さを実感したり、難しさを克服したりするには、教科性の違いを受容し理解することが求められる。これらのプロセスを通して、自教材や他教科に対する理解を深めていくことになるとと思われる。授業案作成後は、発表会を実施することで、連携による授業案作成の効果を探るものとする。最終的には、混合グループによる授業案作成の評価を行い、学生の意識の変容を明確に捉えていく。評価については、学生にもフィードバックしていく。これにより、連携に対する能力の習得や考え方の変容のみならず、自教科自身に対する理解や取り組み方にも影響を与え、連携に対する力がつくと考えられる。

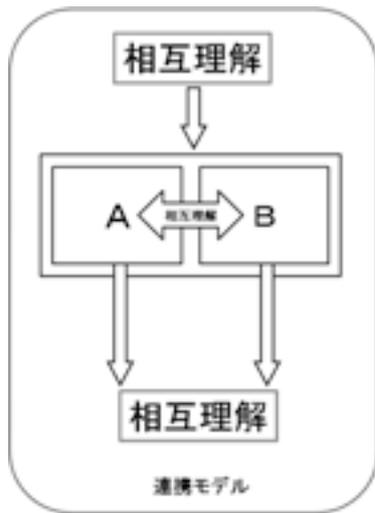


図1 連携モデル
(A, Bは異なる教科を示す)

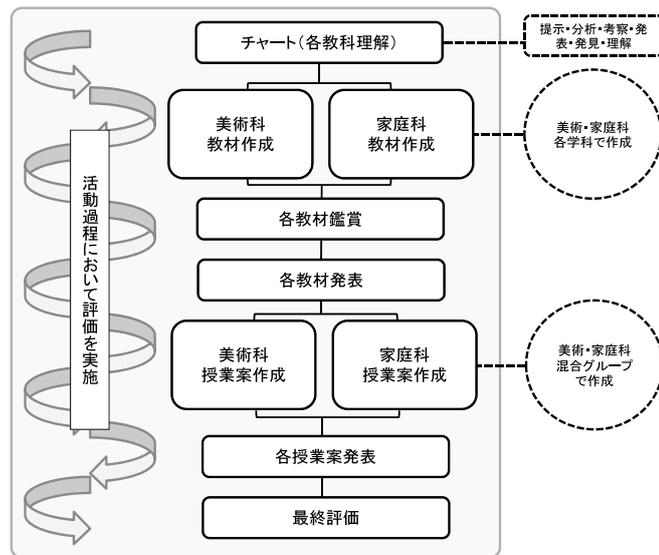


図2 連携モデルの具体的な構想

3. 布を用いた授業づくりの提案

本稿で具体的な連携授業の提案をするにあたり、アプローチ方法は2つあると考えた。2つのアプローチ方法とは、「テーマ」を共通にするか、あるいは「材料・素材」を共通にするかである。今回の連携授業では、両教科の教科性を明らかにしつつ、その違いを学生が受容し理解することが重要となるため、授業づくりにおいて両教科の教科性がより明確に表れると考えられる後者の方法をとることとした。共通の材料・素材をもとに授業づくりを行うことにより、両教科の材料・素材観のみならず、それをもとに構想される授業づくりにも特徴が表れることを期待した。今回、共通する材料・素材として、両教科の題材として用いられている「布」に着目した。

そこで、まず両教科において布がどのように扱われているのかを明らかにするために、学習指導要領の分析および教科書分析を行った。また、学生の「布」に対する認識を明らかにするために、アンケート調査を行った。

(1) 学習指導要領の分析

分析に用いたのは、小学校学習指導要領解説 図画工作編⁴⁾および家庭編⁵⁾(平成20年8月)、中学校学習指導要領 美術編⁶⁾および技術・家庭編⁷⁾(平成20年9月)である。それぞれの中で、布およびそれに関する記述について、抜粋し分析を行った。両教科の学習指導要領について、布やそれに関する記述に関して、引用し下線を引いたものが、表1～4である。以下、教科ごとの分析を行っていく。

1) 図画工作科

図画工作科の学習指導要領(表1)においては、「布」という記述は全体を通して、見られなかった。ただし、材料・用具や活動、作品として布を含むような記述(表1:下線部)が、全学年にわたって「目標」「内容(表現及び鑑賞)」の中で多々見受けられる。また、「指導計画の作成と内容の取扱い」の中でも、材料・用具や活動に布を含むような記述が見られた。つまり、学習指導要領上は、「布」という記述は直接的に出てこないものの、材料・用具や活動、

表1 学習指導要領における「布」に関する記述（小学校・図画工作）⁴⁾

小学校 図画工作	目標	全体	特になし	
		第1学年 及び 第2学年	(3)身の回りの作品などから、面白さや楽しさを感じ取るようにする。	
		第3学年 及び 第4学年	(2)材料などから豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫し、造形的な能力を伸ばすようにする。 (3)身近にある作品などから、よさや面白さを感じ取るようにする。	
		第5学年 及び 第6学年	(2)材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて発想し、主題の表し方を構想するとともに、様々な表し方を工夫し、造形的な能力を高めるようにする。 (3)親しみのある作品などから、よさや美しさを感じ取るとともに、それらを大切にできるようにする。	
		第1学年 及び 第2学年	表現	(1)材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 ア 身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること。 (2)感じたことや想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。 ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに、表し方を考えて表すこと。
			鑑賞	(1)身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。 ア 自分たちの作品や身近な材料などを楽しく見ること。 イ 感じたことを話したり、友人の話の聞いたりするなどして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと。
	第3学年 及び 第4学年	表現	(1)材料や場所などを基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 ア 身近な材料や場所などを基に発想してつくること。 ウ 前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどしてつくること。 (2)感じたこと、想像したこと、見たことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。 イ 表したいことや用途などを考えながら、形や色、材料などを生かし、計画を立てるなどして表すこと。 ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表し方を考えて表すこと。	
		鑑賞	(1)身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。 ア 自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞して、よさや面白さを感じ取ること。 イ 感じたことや思ったことを話したり、友人と話合ったりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。	
	第5学年 及び 第6学年	表現	(1)材料や場所などの特徴を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。 ア 材料や場所などの特徴を基に発想し想像力を働かせてつくること。 イ 材料や場所などに進んでかかわり合い、それらを基に構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくること。 ウ 前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくること。 (2)感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。 イ 形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、表し方を構想して表すこと。 ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせることで表すこと。	
		鑑賞	(1)親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。 ア 自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取ること。	
指導計画の 作成と内容 の取扱い	1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (5)低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。			
	2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (1)個々の児童が特性を生かした活動ができるようにするため、学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。 (3)材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。 ア 第1学年及び第2学年においては、土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いることとし、児童がこれらに十分に慣れることができるようにすること。 イ 第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすきのこぎり、金づちなどを用いることとし、児童がこれらを適切に扱うことができるようにすること。 ウ 第5学年及び第6学年においては、針金、糸のこぎりなどを用いることとし、児童が表現方法に応じてこれらを活用できるようにすること。			

表2 学習指導要領における「布」に関する記述（中学校・美術）⁶⁾

中学校 美術	目 標	全体	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。
		第1学年	(1)楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。 (3)自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる。
		第2学年 及び 第3学年	(1)主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。 (2)対象を深く見詰め感じ取る力や想像力を一層高め、独創的・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現する能力を伸ばす。 (3)自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心をもち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。
		第1学年	表現 ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて、構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。 イ 他者の立場に立って、伝えたい内容について分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。 ウ 用途や機能、使用する者の気持ち、材料などから美しさなどを考え、表現の構想を練ること。 (3)発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。 ア 形や色彩などの表し方を身に付け、意図に応じて材料や用具の生かし方などを考え、創意工夫して表現すること。 イ 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見直しをもって表現すること。 鑑賞 (1)美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。 ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること。 イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。
内 容	第2学年 及び 第3学年	表現 (1)感じ取ったことや考えたことなどを基に、 <u>絵や彫刻などに表現する活動</u> を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。 ア <u>対象を深く見詰め感じ取ったこと、考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に、主題を生み出すこと。</u> イ 主題などを基に想像力を働かせ、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練ること。 (2)伝える、使うなどの目的や機能を考え、 <u>デザインや工芸などに表現する活動</u> を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。 ア 目的や条件などを基に、美的感覚を働かせて形や色彩、図柄、材料、光などの組合せを簡潔にしたり総合化したりするなどして構成や装飾を考え、表現の構想を練ること。 イ 伝えたい内容を多くの人々に伝えるために、形や色彩などの効果を生かして分かりやすさや美しさなどを考え、表現の構想を練ること。 ウ 使用する者の気持ちや機能、夢や想像、造形的な美しさなどを総合的に考え、表現の構想を練ること。 (3)発想や構想をしたことなどを基に <u>表現する活動</u> を通して、技能に関する次の事項を指導する。 ア <u>材料や用具の特性を生かし、自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現すること。</u> イ <u>材料や用具、表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら、見直しをもって表現すること。</u> 鑑賞 (1)美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。 ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と <u>創造的な表現の工夫</u> 、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。 イ <u>美術作品などに取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。</u> ウ <u>日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさなどを味わい、美術を通した国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。</u>	
	指導計画の作成と内容の取扱い	2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。 (1)各学年の「A 表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。 エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。 (2)各学年の「B 鑑賞」の題材については、日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること。 (4)互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を体験させること。また、各表現の完成段階で作品を発表し合い、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合う活動をするようにすること。	

作品などの中に、「布」を含む（使用するなど）可能性は大いにあると考えられる。

2) 美術科

美術科の学習指導要領（表2）においても、「布」という記述は全体を通して、見られなかった。ただし、材料・用具として布を使用したり、活動や作品に布が含まれていたりするような記述（表2：下線部）が、全学年にわたって「目標」「内容（表現及び鑑賞）」の中で多く見られた。また、「指導計画の作成と内容の取扱い」の中でも、材料・用具や活動、作品に布を含むような記述が見られた。図画工作科の学習指導要領と同様に、「布」という記述は直接的に出てこないものの、材料・用具や活動、作品などの中に、「布」を含む（使用するなど）可能性は大きいと考えられる。さらに、美術科では図画工作科に比べて、「美術文化」「文化遺産」「日本の美術や伝統と文化」「諸外国の文化」というように鑑賞対象に広がりがあることが特徴的であり、こうした鑑賞の視点からもその対象に「布」が含まれる可能性があると考えられる。

3) 家庭科（小学校）

家庭科（小学校）の学習指導要領（表3）においては、「布」という直接的な記述は「内容 C 快適な衣服と住まい（3）生活に役立つ物の製作」のAにのみ見られた。その他は、「布」を用いた製作物である「衣服」としての扱いが大半を占めており、その記述があるのは全4領域の中の1領域であるCの部分であった。ここでは布を用いた製作を行っているが、製作対象は小物であり、被服の製作は行っていない。つまり、「衣服」という記述は多いものの、製作物としての扱いではなく、着用や手入れなどの対象であり、「布」は作る材料としてよりも、「布製品」となったものを管理する対象として扱われているといえる。また、直接的ではないが、布あるいは衣服を包含する間接的な記述（例：身近な物）が「D 身近な消費生活と環境」に見られた（表3：下線部）。「D（1）物や金銭の使い方と買い物」では、Cの内容と関連を図ることにより、衣食住などの生活で使う身近な物などを取り上げることとされており、生活に役立つ物の製作で用いる材料（布）や用具の選択や購入などに関連させた学習が考えられている。また、「D（2）環境に配慮した生活の工夫」では、製作で使用する布などの具体的な物を対象とするとある。このことから、ここでは、布（や衣服）は、消費生活における消費行動（選択、購入など）を学習するための手立てとして、あるいは、環境に配慮した生活を工夫するための手立てとして扱われているといえる。

4) 家庭科（中学校）

家庭科（中学校）においても、「布」という記述は「内容 C 衣生活・住生活と自立（3）衣生活、住生活などの生活の工夫」の「A 布を用いた物の製作」に見られた。ここでは、「布」は「衣服」製作のために用いられるのではなく、「身近な衣服の材料である布を用いた物の製作」を行うこととされており、その対象は簡単な衣服や小物である。その他は、布を用いた製作物である「衣服」としての扱いが大半を占めており（中学校では和服の扱いあり）、その記述があるのは、小学校同様、4領域中の1領域である「C（1）衣服の選択と手入れ」の部分であった。このことは、「衣服」という記述が小学校と同様に多いものの、製作としての扱いではなく、衣服の選択や手入れなどに重点が置かれていることを示唆している。また、直接的ではないが、布あるいは衣服を包含する間接的な記述（例：生活に必要な物資）が「D 身近な消費生活と環境」に見られた（表4：下線部）。ここでは実践的な学習となるように、物資・サービスの選択の具体的な場面を想定する一つの材料として、衣服の選択、購入などが取り上げられていた。

表3 学習指導要領における「布」に関する記述（小学校・家庭）⁵⁾

小 学 校 家 庭	目標	衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。
	内容	<p>C 快適な衣服と住まい</p> <p>(1) 衣服の着用と手入れ</p> <p>ア 衣服の働きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること。</p> <p>イ 日常着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗濯ができること。</p> <p>(3) 生活に役立つ物の製作</p> <p>ア 布を用いて製作する物を考え、形などを工夫し、製作計画を立てること。</p> <p>イ 手縫いや、ミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し、活用できること。</p> <p>ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。</p> <p>D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) 物や金銭の使い方と買い物</p> <p>イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。</p> <p>(2) 環境に配慮した生活の工夫</p> <p>ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。</p>
	指導計画と内容の取扱い	<p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) 「D 身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ア (1)のイについては(中略)、「C 快適な衣服と住まい」の(2)及び(3)で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げること。</p> <p>イ (2)については、「B 日常の食事と調理の基礎」又は「C 快適な衣服と住まい」との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。</p> <p>3 実習の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行うこと。</p> <p>(2) 事故の防止に留意して、熱源や用具、機械等を取り扱うこと。</p> <p>4 家庭との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用するよう配慮するものとする。</p> <p>5 各内容の指導に当たっては、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。</p>

表4 学習指導要領における「布」に関する記述（中学校・家庭）⁷⁾

中学校	目標	衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。
	内容	<p>C 衣生活・住生活と自立</p> <p>(1) <u>衣服の選択と手入れ</u></p> <p>ア <u>衣服と社会生活とのかかわり</u>を理解し、<u>目的に応じた着用や個性を生かす着用</u>を工夫できること。</p> <p>イ <u>衣服の計画的な活用</u>の必要性を理解し、<u>適切な選択</u>ができること。</p> <p>ウ <u>衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れ</u>ができること。</p> <p>(3) <u>衣生活、住生活などの生活の工夫</u></p> <p>ア <u>布を用いた物の製作</u>を通して、<u>生活を豊かにするための工夫</u>ができること。</p> <p>イ <u>衣服又は住まいに関心</u>をもち、<u>課題をもって衣生活又は住生活について工夫し、計画を立てて実践</u>できること。</p> <p>D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) <u>家庭生活と消費</u></p> <p>イ <u>販売方法の特徴</u>について知り、<u>生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用</u>ができること。</p> <p>(2) <u>家庭生活と環境</u></p> <p>ア <u>自分や家族の消費生活が環境に与える影響</u>について考え、<u>環境に配慮した消費生活</u>について工夫し、<u>実践</u>できること。</p>
家庭	内容の取扱い	<p>(1) 内容の「C 衣生活・住生活と自立」については、次のとおり扱うものとする。</p> <p>ア (1)のアについては、<u>和服の基本的な着想を扱う</u>こともできること。(1)のイについては、<u>既製の表示と選択に当たっての留意事項</u>を扱うこと。(1)のウについては、<u>日常着の手入れは主として洗濯と補修を扱う</u>こと。</p> <p>ウ (3)のアについては、(1)のウとの関連を図り、主として<u>補修の技術を生かしてできる製作品を扱う</u>こと。</p> <p>(4)内容の「D 身近な消費生活と環境」については、次のとおり扱うものとする。</p> <p>ア 内容の(中略)「C 衣生活・住生活と自立」の学習と関連を図り、<u>実践的に学習</u>できるようにすること。</p> <p>イ (1)については、<u>中学生の身近な消費行動と関連</u>させて扱うこと。</p>
	指導計画と内容の取扱い	<p>2 各分野の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、<u>仕事の楽しさや完成の喜びを体得</u>させるよう、<u>実践的・体験的な学習活動</u>を充実すること。</p> <p>(2) 生徒が<u>学習した知識及び技術を生活に活用</u>できるよう、<u>問題解決的な学習</u>を充実するとともに、<u>家庭や地域社会との連携</u>を図るようにすること。</p> <p>3 実習の指導に当たっては(中略)、<u>火気、用具、材料などの取扱いに注意</u>して事故防止の指導を徹底し、<u>安全と衛生に十分留意</u>するものとする。</p> <p>4 各分野の指導については、<u>衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動</u>や、<u>生活における課題を解決</u>するために<u>言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したり</u>するなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。</p>

5) まとめ

以上、両教科における「布」の記述について比較すると、図画工作科および美術科では、直接的に「布」という記述は見られないが、目標や内容において幅広く用いられる可能性を秘めていた。また、全学年の内容、表現及び鑑賞のどちらにおいても、偏りなく用いられていることが示唆された。家庭科（小・中学校）においては、「布」という記述が見られたが、多くは衣服としての取扱いであった。また、衣服や布そのものの特徴を知ったり扱ったりするのは、4領域の中の1領域であった。このことから、図画工作科や美術科のように幅広く用いられるというよりも、特定の領域に特化してその学習が行われる傾向にあるといえる。

両教科での「布」の記述について比較すると、図画工作科および美術科では、「目標」や「内容」において、「布」という記述は見受けられないものの、それを包含するようなキーワードが多く出現していることが分かる。また、学年や目標および内容（表現及び鑑賞）に関わらず、偏りなく記述されていた。つまり、教科目標を達成するための表現活動や鑑賞活動において、「布」が題材の中で材料・用具、鑑賞対象などとして用いられる可能性を秘めていることがわかる。しかし、学習指導要領上には直接的な記述がないため、「布」を材料・用具、鑑賞対象などとして認識・理解していない学生は、それを図画工作科および美術科の授業で取り扱うことができないという難点もあるといえよう⁸⁾。

一方、家庭科（小・中学校）では、全体をみると「布」に関する記述としては、「衣服」としての記述がもっとも多かった。つまり、「材料・素材」としての布の扱いよりも、「製品（既製品）」としての扱いの方が多いといえる。家庭科の利点として、製作においては、使う目的を考えるため、布の種類や性質を具体的に知ることができること、また、衣服においては、日常生活や消費生活と結びつけて考えることができることが挙げられる。「衣服」の記述については、「目標」「内容」「指導計画と内容の取扱い」において記述が見られたが、図画工作科や美術科が領域や学年を問わず広く扱っているのに対して、家庭科（小・中学校）では直接的な記述があったのは4領域の内の1領域、間接的表記を合わせても2領域の扱いとなっており、領域間のつながりや関連などの面では偏りがあるといえる。

以上、分析してきたように、学習指導要領上での教科の特徴がみえてきた。そこで、両教科の教科性をより明らかにするために、布あるいは布に関する事物が具体的にどのように扱われているかについて、教科書をもとに分析する。

(2) 教科書分析

分析に用いたのは、小学校 図画工作の教科書15冊^{9)~23)}（開隆堂，日本文教出版，東京書籍），家庭科の教科書2冊²⁴⁾²⁵⁾（開隆堂，東京書籍）である。また，中学校美術の教科書8冊^{26)~33)}（開隆堂，日本文教出版，光村図書），家庭科の教科書3冊^{34)~36)}（開隆堂，東京書籍，教育図書）である。両教科とも，小学校では平成23年度採用の教科書，中学校では平成24年度採用の教科書を用いた。

教科書に記載されている布およびそれに関する事項³⁷⁾について，学習内容に沿って，題材としての記載の有無やその扱われ方などの分析を行ったものが表5～8である。さらに，学習内容を「技能」「用具」「材料」の視点から分析したものが，表9～12である。以下，教科ごとの分析を行っていく。

表5 「布」に関する教科書分析（題材としての扱い）—小学校・図画工作—⁹⁾—23

校種 教科	教科書 番号	表現			鑑賞 鑑賞/作品一覧	その他
		造形遊び	絵	立体		
小学校	KA	①＊ほわほわむくむく ②＊ちぎゅうからのおくりものでん ③＊みんなでどんでん、むすんでつないで ④＊いい場所みつめてかこんでみた ら ⑤＊白い物語	①＊平面作品（バック） ②＊はんで広げたゆめ ③＊ぎゅうぎゅうにこめこめと！（くつ下、リュックサック） ④＊でこぼこ広場に絵の具が走る（カラージュ）	①＊ともだちをつくらう ②＊くしいしんぼうのなまはたち ③＊くつ下や手ぶぐるにまほうをかけて と ④＊みんなのゆめが泣いて ⑤＊願いの種から ⑥＊布と枝のコンサート ⑦＊白の世界 ⑧＊伝え方をしよう	①＊ウキウキボックス ②＊ゆめのまきんちようめ ③＊ここをこめてプレゼント ④＊かまを立てたかたちから ⑤＊小さなほのかのがり ⑥＊ふわふわのがり ⑦＊ゆめいろらんぶ ⑧＊伝えたい気持ちを持って ⑨＊動き出すストーリー	①＊岩織人形（タオル） ②＊＊材料の紹介（けいと、りぼん）×4 ③＊たんぽ ④＊ローラー（紐をまきつける）
		①＊ぬのでかざろう ②＊ぬのを感じる場所	①＊こんなことがあったら（カラージュ） ②＊ざいりょうからのひらめき（カラージュ） ③＊すてきなペーパージョブ（スタンピング） ④＊ぬのにえがいたら ⑤＊楽しく美しく伝えよう	①＊はこのなまはたち ②＊見つけたよ！わんじ ③＊ガラスびんへのんしん ④＊それを行けたんけんたい ⑤＊ぬのから生まれた形 ⑥＊アレッ？コレ、ナニ？（上履きがテーマ） ⑦＊綿を集めて ⑧＊かたまつた形 ⑨＊12年後の私	①＊みんながかざろう ②＊プレゼントをどうぞ ③＊ぼうしをかぶって（服やカバンもあり：メイ） ④＊ふくろちゃん ⑤＊大すきなたからもの ⑥＊つくってあそぼう ⑦＊薬をくっつけて、（ゆづの塩にリボンが使用） ⑧＊走れドリームカー ⑨＊とび出すメッセージ ⑩＊べんりなマイボックス ⑪＊どんな動きをするのかな ⑫＊織る、編む、組む（コースター） ⑬＊ドリームブラン	①＊＊用具（紐巾） ②＊＊材料の紹介（けいと、紐、綿）×5 ③＊＊用具袋 ④＊＊＊紐の結び方 ⑤＊＊＊集めておこう（布、古着） ⑥＊＊接素材との相性×2 ⑦＊＊材料の使い方（綿）
	TO	①＊ぬのでかざろう ②＊風を感じる場所	①＊かおか顔（カラージュ） ②＊あれもこれもこれもうつせるよ（版画） ③＊集まってへんしん（立体もあり） ④＊なぞの生物（カラージュ） ⑤＊ドリームドリーム（カラージュ） ⑥＊時空をこえて...（綿） ⑦＊いろいろなる季節を（カラージュ） ⑧＊心の形 心の色（カラージュ）	①＊いきものいっぱい ②＊ぬのがたのしいいきものに ③＊なごかへんしん ④＊のぼしたりくつつけたり ⑤＊集まってへんしん（絵もあり） ⑥＊なぞの好きやきやきばかり好き ⑦＊ぐるぐるくねくね ⑧＊発見私だけのステキな場所（わたしのカカポ） ⑨＊未来へ向かって	①＊サルトリイハラなどで染めた糸（神輿） ②＊藍染、ブルーベリーで染めたハンカチ ③＊フルーツケーキ（古川麗代子：毛糸） ④＊あやとり ⑤＊のれん（伊沢圭介） ⑥＊ようこそみんなののれんらん会へ ⑦＊うつつの光 おどるかな ⑧＊チームスズのイヤークチュア（チャールズ・イームズ） ⑨＊手まり ⑩＊紅型（神輿） ⑪＊こいのぼり ⑫＊大海旗	①＊＊用具（布・ぼかすため） ②＊＊たんぽ ③＊＊紐の結び方 ④＊筆以外でもためそう（布など）
		布、毛糸、紐、糸	毛糸、布、紐、綿、リボン、レース	紐、布、綿、レース、綿、毛糸、リボン、わた玉、バック	布、毛糸、わた玉	タオル、毛糸、布、手袋、くつ下、服（セーター）、ぬいぐるみ

*：写真あり **：イラスト ○：掲載あり（教材順に通り番号付） ■：テーマとして扱われている場合やメインとして取り上げられていない場合

表6 「布」に関する教科書分析（題材としての扱い）－中学校・美術－⁽²⁰⁾－33

教科書 種類 教科	教科書 番号	用途がある(生活など)	絵画	立体	デザイン・工芸	鑑賞	作品一覧	その他(紹介)
中学校 美術	KA	①*ペンケース, 小物入れ, 小 銭入れ	①*コラージュ ②*平面作品(空想, 自画像, 抽象) ③*コラグラフ, 技法	①*空間造形	①*Tシャツ ②*着物デザイン ③*藍染 ④*ランチョンマツ ト(シルクスクリー ン)	①~⑩* →作品一覧参 照	・ワグシート(ファッションチェック) ・布作品(カンボジア) ・サリーの巻き方 ・浮世絵(行事や風物) ・日本画(着物女性) ・ボスター(ミュシャ) ・ルウンベ(アイヌ民族衣装) ・小袖(尾形光琳・重文) ・西洋画(マネ, クリムト) ・現代アート(クリスト)	①*和服のデザイン ②*着物文様・紐型 ③*かさねの色目, 寺の 玉色布, のれん, 友禅流 し ④*パレエ衣装
	NI	①*弁当包み ②*まり ③*帽子, バック, 靴, 衣装, 装身具	①*顔をつくる ②*応援旗 ③*コラグラフ	①*顔をつくる ②*平和への願い ③*体報版	①*衣装デザイン ②*Tシャツ, 染物	①~⑩* →作品一覧参 照	・水の星座(新宮晋) ・メルマの死(劇団クラカ) ・ギターマン(大西重成) ・風呂敷(むすび方) ・日本の伝統文様 ・映華(友禅染) ・襦袢用布(カンボジア) ・のれん(若澤圭介)・・・色に関して ・和傘・・・色に関して ・自画像(ジムダイ)・・・バスローブ ・衣装, 装身具・ソファ・紐型 ・まり(木目込) ・内装用布(ウイリアム・モリス) ・ホットクリスマス・ウインドウディスプレイ ・海辺の16150の光彩(ダニエル・ビュラン) ・西洋画(クリムト)・本綿衣(アイヌ)	①*糸糸(色, 触感) ②*急須, 湯呑み, お 盆・・・コースターある けど言及なし ③*大量旗 ④*仮面劇 ⑤*帯(西陣織) ⑥*浴衣地(染め) ⑦*着物(加賀友禅) ⑧*衣装 ⑨*モネ(ジャポネー ズ)
	MI	①*あかり	①*靴, 帽子, 服 ②*技法として(バス を布でのばす) ③*コラグラフ		①*絵文字(ぬいぐる み) ②*Tシャツ ③*浴衣とうちわ(主 にうちわ制作)	①~⑧ →作品一覧参 照	・白地流水に社若襦袢打掛(友禅染) ・文様(多種) ・手ぬぐい ・民族衣装 ・アットウシミアブ(アイヌ) ・紐型(琉球) ・八重山上布の反物(石垣島) ・タンギー爺さん(ゴッホ)	①*藍染 ②*風呂敷(包み方)
材 料			ひも, 綿, 布, 軍手	布, ひも, 糸糸, 綿	布, 布,		毛糸, 布, 意図,	布, 毛糸

*:写真 ** :イラスト ○:掲載あり ●:掲載はあるが紹介程度(教材順に通し番号付) ■:テーマとして扱われている場合(材料は, 布ではなく紙など)

1) 学習内容による分析

① 図画工作科

図画工作科では、表現、鑑賞、その他の3つの項目に分類し分析を行った。また、表現はさらに造形遊び、絵、立体、工作に分類した。○は布およびそれに関する事項の記載があることを示しており、その数字は、教材順に通し番号を付けたものである。また、*は写真掲載があるもの、**はイラスト掲載があるものを示している。網かけは、テーマとして扱われている場合やメインとして取り上げられていない場合を示している（材料は布ではなく紙などを使用）。中学校に関しても、この記載方法は同様である。

図画工作科では、(2)の学習指導要領の分析にも見られたように、布およびそれに関する事項を扱った題材などが、全項目にわたり記載されていることが表5よりわかる。特に、工作での布やそれに関する題材が多く見られた。表現領域だけではなく、鑑賞での扱いも比較的多く見られた。また、表現では布およびそれに関わる内容をテーマとして扱っていることも特徴の一つとして挙げられる。材料・用具として、布などを使用していない場合でも、服や帽子、リュックサックを描く、上履きをテーマに立体物をつくるなどの活動がみられた。図画工作科の教科書では、記載されている題材、完成作品などに関しては、全てにおいて写真やイラストでの提示であった。ただし、つくり方や技法などに関して、文章による詳しい記述はあまり見られなかった。技法の紹介としては、教科書巻末に少しだけの記載があるのみであった。

学習指導要領で分析したように、図画工作科では布の具体的な記載がないものの、それを包含するようなキーワードが多く記述されていた。実際、教科書の中にも、布および布に関わる記載（題材など）が、領域や学年を問わず広く記載されていることが明らかとなった。

② 美術科

美術科では図画工作科と同様に、表現、鑑賞、その他の3つの項目に分類し分析を行った。表現は、用途があるもの、絵画、立体、デザイン・工芸に分類した。美術科の教科書では、その内容に生活で使用するものの制作が含まれていたため、表現の中でも生活の中で用途がある作品については、家庭科と比較することを考慮に入れ、別途項目を設けた。

美術科では、先の学習指導要領の分析にも見られたように、布およびそれに関する題材などが全項目にわたり記載されていることが表6よりわかる。図画工作科と比較すると扱われている題材としては数が減り、内容が精選されている。また、鑑賞での「布」に関する扱いが顕著に増えていた。図画工作科においても、鑑賞の対象として、布およびそれに関する題材などが扱われていたが、美術科の方がより扱われており、作品数も増加していた。また、材料・用具として、「布」などを使用していなくても、それをテーマとして扱っている題材などが図画工作科の時と同様にみられた。これらの全ての題材および作品などにおいて、写真やイラストによる提示も行われていた。

学習指導要領において、美術科では図画工作科と同様に「布」の具体的な記載がないものの、それを包含するようなキーワードが多く記載されていた。実際、教科書の中にも、それらを扱った題材、作品などが、領域を問わず広く記載されていることが分かる。また、鑑賞領域において、図画工作科より美術科でより作品数や内容に拡がりがあるのも特徴の一つであるといえる。

③ 家庭科（小学校）

家庭科では、衣服および布に関する記載を分析した。学習内容のキーワードとして、「衣服

のはたらき」「衣服の着方」「衣服の活用」「環境と衣服」「掃除」「繊維の種類」「布地の組成」「布を用いた製作」「文化」「ブランドとファッション」「幼児」を設定した。また、それぞれの項目について、さらに小項目を立て分析を行った(表7)。記載の特徴により、詳しい記載があるものは●、記載があるものは○、関連する記載があるものは△、関連のある写真が掲載されているものは*と4つに分類した。数値は記載されている製作物の数を表す。各校種で取り上げられていた製作物の内訳を表8に示す。

なお、同様の分析を図画工作科や美術科でも試みたが、学習内容による詳細な分類は難しかったため、当該教科においては先に示したように、表5、表6のように分類した。こうした分類の難しさや違いが、両教科の教科性でもあるといえよう。

小学校では、「衣服の着方」「環境と衣服」については詳細な記載はなく、「文化」「ファッションとブランド」「幼児」については、記載が見られなかった。また、教科書会社により記載に偏りが見られた。学習項目で重点が置かれていたのは、「衣服の活用」についてであった。また、「布を用いた製作」においては、生活に役立つ物を作ることが目的となっているため、使用用途に合わせた布の選択、布の性質、糸や針の選択が重要になってくるが、これらの項目は扱われていないか、あるいは詳しい記載が見られなかった。製作物の内容をみると、学習指導要領において「C(3)生活に役立つ物の製作」とあるため、平易なものが多く、バッグ類やカバーなどの小物の製作が多かった。また、学習指導要領においては、「児童の実態に応じて段階的に楽しく学習ができるようにする」とあるが、題材指定がないため、そうした発展性に関する記載も見られなかった。加えて、「仕上がった作品を日常生活で活用することにより(中略)、製作方法や仕上がりの結果を評価したりすることができる。その際、自分で見付けた改善点を次の製作に生かすように促し(中略)、これらの学習を通して、身の回りにある布製品を評価する力を高める」とあるが、これらについては教科書では記載がなく、製作については、手縫いなどの基礎的・基本的な知識及び技能の習得に重点が置かれた内容となっていた。製作した物の評価については、製作の箇所では記載がなく、「衣服の活用」の既製品の選択・購入や手入れ(洗濯)のところで触れられていた。また、製作物については手入れの記載はなく、布を用いた製作と衣服の活用について、内容に関連が見られなかった。

④家庭科(中学校)

中学校では、小学校と比較して、衣服に関する項目は著しく増加しており、また、記載もより具体的になっていた。衣生活分野では、「衣服のはたらき」「衣服の着方」「衣服の活用」「繊維の種類」「布地の組成」などの学習内容について詳しい記載がみられた。小学校と比較すると、「布を用いた製作」では、「布の見分け方」や「布に合わせた針と糸の選択」などが詳細に扱われるようになっていたが、一方で、製作物の数は小学校に比べて減少し、教科書によっては小学校に比べて半減しているものもあった。また、学習指導要領の「C(3)衣生活又は住生活についての課題と実践」において、「着用されなくなった衣服を他の衣服に作り直したり、再利用したりするなどの活動」⁷⁾が記述されているため、その一例として防災頭巾やベストなどが紹介されていた。

小・中学校いずれの校種においても、学習指導要領では「被服製作」ではなく、「布を用いた物の製作」⁵⁾⁷⁾となっている。加えて、製作は目的ではなく、「布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫ができる」⁷⁾というように、手段となっている。さらに、実習で扱う題材については指定されていない。そのため、中学校においても製作物の多くは小物で

あった。学習指導要領では「小学校で学んだ基礎的・基本的な知識と技能などを発展させ、効果的に活用したりして製作ができるようにする」⁷⁾とあるが、小・中学校いずれにおいても同じものが製作されている場合もあり（リュック、ウォールポケット、エプロンなど）、発達段階に応じた製作物を選択しているとは言いがたい状況にあるといえる。製作物に関しては、衣生活分野では布の性質や特徴など知識の理解や技能の習得のために行うものであったが、消費生活分野と関連させたもの（リメイク）や家族生活と関連させたもの（布のおもちゃ）は具体的な作り方の記載は見られず、写真による紹介のみにとどまっていた。

⑤まとめ

先の学習指導要領の分析において、図画工作科や美術科では、「布」に関して直接的な記述は見られないものの、それを包含するようなキーワードが目標および内容（表現及び鑑賞）の中で多く見られた。実際に教科書を分析してみると、布や布に関する題材などが全領域を通して、幅広く取り上げられていた。図画工作科や美術科では、学習指導要領に「布」の記述が直接的にはないが、活動において、それをを用いた題材などが多く、題材の中で材料・用具、鑑賞対象などとして用いられることが明らかとなった。

家庭科（小・中学校）では、学習指導要領における「布」に関する記述としては、「材料・素材」としての扱いよりも、製品である「衣服」としての記述が多かった。また、図画工作科や美術科と比較して、扱う領域に偏重が見られ、領域間のつながりや関連などの面では偏りが見られた。教科書を分析してみると、家庭科では、学習指導要領に記述されている内容にほぼ忠実に教科書が作られていることが分かる。ただし、学習指導要領においては、基礎・基本の習得とその活用（系統性や発展性）が謳われているにも関わらず、教科書では基礎・基本の習得に焦点が絞られており、それを発展させた学習活動に関しては教員の裁量に委ねられているといえる。特に、それは製作において顕著であった。このことは、教員における知識や技能に加えて、系統的・発展的学習を行うための見通し力が必要であり、これらを欠落すると、子どもたちの知識や技能は低いレベルのまま推移することを示唆するものである。

図画工作科・美術科、家庭科において、学習指導要領や教科書を用いて、学習を進展させていくことや学習内容に系統性を持たせることが求められている。しかし、家庭科の場合、学習指導要領や教科書にとらわれて発展性に欠けるという課題があり、図画工作科や美術科の場合はその詳細さに欠けるため、題材に関する知識や技能などを習得していなければ、どのような手順や方法で製作（制作）を進めていくのかわからない状態に教員が陥るといった課題がある。つまり、家庭科と図画工作科や美術科においては、学習指導要領や教科書における学習題材の位置づけや扱いについて、対極にあるといえる。

本研究では、こうした手順で分析を進めてきたが、教科書分析一つに着目しても、そこに両教科の教科性（両教科の材料・用具、題材などに関する捉え方など）が明確に表れることが示唆された。このことから、学生が教科性を理解する手立てとして、相互の教科書分析を行うことも有効であるといえる。

2) 「技能」「用具」「材料」による分析

1) では題材の視点から分析を行った。ここでは、さらに教科性を明らかにしていくために、「技能」「用具」「材料」の視点から教科書の分析を行っていく。

①図画工作科

図画工作科では、先の3つの項目以外に「テーマ」と「その他」を追加し分類した（表9）。

表9 「布」に関する教科書分析 (材料・用具・技法について) -小学校・図画工作-⁹⁾ -23)

教科書	学習内容	材料	技能	用具	テーマ	その他
KA	表現	リボン、モール、布(ぬのきれ、さいた布)、上履き、ひも、糸、綿、毛糸、スポンジ、くつ下、手ぶくろ、わた玉、たたみ、使わなくなったもの(軍手、タイツ、タオル、上履き、帽子)、古着、フェルト、シャツ、スボン、セーター、ぬいぐるみ、レース、あさひも、ガゼ、リュックサック、綿	接着(はる)、 編ぶ(とめる) ①、 曲げる 、 たたむ 、 巻く 、 集める 、 包む 、 たばねる 、 広げる 、 ねじる 、 丸める 、 身につける 、 固める ①、 編む 、 つなぐ 、 つるす 、 ぬる 、 縫う 、 さす	・ローラー(細を巻きつけたもの) ・たんば①・接着剤(科学接着剤①) ・はさみ(ばんのうばさみ、いとぎりばさみ、たちばさみ、左右きき用) ・カッターナイフ①(デザインナイフ、段ボールカッターなど) ・クレヨン、パス① ・カラーペン、マーカー(顔料)① ・水彩絵の具用具一式(絵の具、パレット)①、筆洗①、 鑑① ・チョーク、アミ① ・ミシン	・プレゼント(ポシエット、ハンドバッグ) ・リュック(平面) ・頭にかぶるもの(工作)	・タオル(用具にのりがついた際ふく、筆の調整、作品の水を吸い取る、筆の穂先を整える) ・ポタン、ピース、ビ一玉、おはじき
NI	鑑賞 表現	布、パジャマ(着られなくなった)、モール、毛糸、綿、発泡ウレタン、ひも(多種)、毛糸、綿、リボン、布(大きめの布、あさぬの)、モール、わた玉、スポンジ、着られなくなった服など(スボン、スカートなど)、タオル、バッグ、手ぶくろ、くつ下、長そでシャツ	とおす、きる、たばねる、 曲げる 、 巻く 、 ねじる 、 かける 、 色(性質) 、 接着(はりつける) 、 くつげる ①、 並べる 、 つなげる ②、 置く 、 むすぶ ③、 置く ④、 接着剤の適合表・イラストで組み合わせを示す 、 方法はX 、 組み合わせる 、 押す 、 つるす 、 広げる 、 固める ①、 つめる 、 しぼる 、 丸める 、 つるす 、 ひたす 、 かぶせる 、 とめる 、 ぶらさげる 、 縫う ①	・たんば①・織り機①・はさみ① ・さいんペン①・粘着テープ ・セロハンテープ①・定規 ・接着剤(科学接着剤①、木工用接着剤①)のり、 接着剤適合表有) ・水彩用具一式(絵の具②(モダンテクニック技法紹介)、筆、筆洗①、パレット②) ・クレヨン、パス①・カッターナイフ② ・液体粘土①・洗面器①	・ぼうし(工作) ・上履き(立体) ・服	・タオル(手にのりがついた際ふく、筆の水分調整、材料用具のよごれをとる) ・ぶくろ(用具入れ)
TO	鑑賞 表現 鑑賞	T シャツ、糸(まり)、布、伸縮性のあるポリウレタン繊維 上履き、モール、布(長い、目のあらい)、なわ、毛糸、糸、ひも、綿、スポンジ、麻のふくわ、リボン、バッグ、レース、タオル、わた玉 合成せいのシート、布(ハンカチ)、糸(手まり)、糸、毛糸、のびちみする素材、	並べる、さす、 曲げる 、 接着(はる) 、 つげる ①、 とめる 、 固める 、 巻く 、 結ぶ ②、 描く 、 身につける 、 かぶる 、 かぶせる 、 たたむ 、 包む 、 たばねる 、 しぼる 、 つなぐ ③、 染める ④、 透かす 、 ねじる 、 張り巡らす 、 固まこむ(編む) ⑤、 くぐらせる 、 押す 、 しぼる 、 ぼどく 、 かわかす 、 はわす ⑥、 たたく	・たんば①・段ボール(スタンプ)① ・カラーペン、マーカー ・クレヨン、パス① ・水彩絵の具用具一式(絵の具①(モダンテクニック技法紹介)、パレット①、筆洗、筆) ・カッターナイフ①・はさみ① ・接着剤(木工用接着剤、化学接着剤①) ・接着テープ	・ドレス(造形遊び) ・洋服(立体)	・布(手や用具をふく) ・タオル(筆の水分調整)

太字: 記述あり、太字なし: 記述はないが写真やイラストにて掲載確認可、□: 方法が具体的に示されている、テーマ: 材料は布でないもの、下線: 教科書巻末にまとめて記載有

表10 「布」に関する教科書分析 (材料・用具・技法について) - 中学校・美術 - 26 - 33)

教科書	学習内容	材料	技法	用具	テーマ	その他
KA	表現	布 (T シャツ), モー ル, レース, ひも, フェルト, 園芸用スポ ンジ, 糸,	接着(はる), コラー ージュ, [にすりあ わせる], 刷る, シルクスク リーン, 描く, つなげる, き ける, 縫う, 染める	ローラー(レース, 紐) ・水彩絵の具用具一式(除の 具), [パレット], [筆], [筆洗], モダンテクニック技法紹介)・カ ッターナイフ	・和服のデザイン2 ・靴 ・着物の女性(日本画)2・浮世絵(衣裳など, シヤボニース)3 ・日本の文様(多数)・虹型衣裳・椅子2・ルウンベ(民族衣裳) ・小袖・すみれの花束をつけたペルト・モリゾ(マネ)・伐折羅大将像(仏像衣裳) ・「期待」生命の樹」クリムト・伝統色・かさねの色目・暖簾・寺の五色布 ・友禅流し・祭りの色(衣裳など)	・タオル(筆の水 分の調整, 筆 の穂先を整え る) ・パレエ衣裳作 家
	鑑賞	布			・運動靴・体操服・衣裳デザイン・装身具デザイン(洋服, 帽子, カバネ, シューズ)	
NI	表現	羊毛, ひも, 布(風呂敷, 着 ぐい, 弁当包み, 応援 旗, T シャツ), 毛糸, 綿, 麻ひも,	コラーージュ, [厚し取る], 並 べる, 組み合わせる, 押 す, 染める(絞, 型), 木目込※, 接着(はる), つるす	・除の具」モダンテクニック技 法紹介	・高松古墳(衣裳など)・水の星座」(炭素繊維, てふらん布など) ・「メルマの死」(布に彩色)・青のさかなつくい(立体)・風呂敷(包み方, 結び方) ・「歌舞」(友禅染)・手ぬぐい・唐草文様(日本と海外比較) ・ねぶた祭り(衣裳など)・大漁旗・仮面劇(衣裳など) ・パンドラ(衣裳など)・儀礼用布 ビダン ・「自画像」ジム・ダン ・衣裳デザイン シュリー・ティモア・ライオンキング(衣裳など) ・「AIRBORNE」フセイン・チャヤン・ソファ・椅子・虹型 ・木目込のこま・浴衣地(有松・鳴海絞)・紅花染め・着物(加賀友禅) ・「Color the World」照屋勇賢・オペラ「源氏物語」(衣裳およびデザイン画など) ・「HOT クリスマス」松原由比子・海辺の16,150の光彩 ダニエル・ピュラン ・踊るマカフ In 福岡(布など)・「アデーレ・ブロッパー」パヴァーの肖像 I」クリムト ・木綿衣(アリス衣服, 文様)	・文化(急須, 湯 のみ, お盆(記 述あり)と共にコ ースター(記述 なし)
	鑑賞	ぬいぐるみ, ハンカ チ, 布, T シャツ, 麻 ひも, 毛糸, 麻ひの,	感触, 描く, 包む, 結ぶ, 染める, 印刷	・水彩絵の具用具一式(除の 具), [パレット], [筆洗], [筆], 「マスキングテープ」 ・モダンテクニック技法紹介	・ハット・制服・運動靴 ・「白地流水に社若様様打掛」・文様(多様)・手ぬぐい(多様) ・仮面の舞(アジアの仮面, 衣裳など, 多様)・伝統色・藍染・色の印象(バッグ, シュー ズ)・風呂敷(折る, 包む, 結ぶ)・T シャツ・浴衣(流水文様, 色づかい)・アトウシアミブ (アリス着物, 文様)・八重山上布の反物(紺文様)・虹型・伝統色・女房装束(十二 単)・雲竜打掛の花魁(浮世絵) ・三代目岩井兼三郎の三浦屋高尾(編織)	
MI	表現		接着(はる), 押す, パター ン(繰り返し・連続), ほか す, 縫る, シルクスクリー ン, 巻く, 染める(絞り染, 友禅染, 藍染め, [型染め]), 刺繍, 織る, 海ざらし,			
	鑑賞					

太字：記述あり，太字なし：記述はないが写真やイラストにて掲載確認可，□：方法が具体的に示されている，テーマ：材料は布でないもの，※文章による簡単な説明のみ

各カテゴリー内の太字は布および布に関する記載があるもの、太字なしは記載が確認できないものの写真やイラストにより掲載が確認できるものを示している。□は使用方法や技法が具体的に示されているものを示し、さらに下線は教科書巻末にまとめて記載があるものを示している。なお、「テーマ」については、材料に布などが扱われていたり、テーマとして布などが扱われていたりするものを挙げている。

「材料」に関しては、「布」に関する様々なものが幅広く用いられていた。ただし、幅広く様々な材料が用いられているものの、教科書には記載がなく、写真やイラストにて掲載を確認しなければならないものも多くあった。つまり、教科書を活用する側が、教科書に掲載されている布を手がかりに、これを「材料」として認識し、授業に用いなければならないという一面があるといえる。つまり、教科書を活用する側が、布などに関する知識を持っていないければ、それらを材料として認識できない可能性もある。同様のことが、「技能」についてもいえる。技能については、材料が幅広く用いられているにも関わらず、全体的に具体的な説明が少なかった。具体的な記載が少ないために、用いられている様々な技能については、掲載されている写真をもとに想像しなければならないという難点がある。「用具」に関しては、方法が具体的に示されているものが多かった。ただし、そのほとんどが教科書巻末に示されており、各題材との関連性が薄い。先の教科書分析でも述べたが、図画工作科では布をテーマとした題材もある。たとえば、身につけるものなどを、布以外のものをつくる活動などである。「その他」としては、水彩絵の具を用いた活動時に筆を拭くためにタオルを活用したり、用具入れとして布製の袋を紹介したりなどしていた。

②美術科

「材料」「技能」「用具」に関しては、図画工作科と比べ、その広がりには狭まり、内容が厳選されていた(表10)。この理由としては、図画工作科で幅広く「材料」「技能」「用具」について学んだ後、中学校ではそれを基礎として、内容を厳選して学んでいくという意図が考えられる。「材料」については、図画工作科よりも数は減っているが、扱われているものの差異はほとんどなかった。「技能」については、図画工作科と比較し、より専門的な用語(コラージュ、シルクスクリーンなど)が増えていた。ただし、図画工作科と同様に「材料」「技能」については、具体的な記載が少なく、教科書の写真やイラストにてそれらを確認しなければならないものも多かった。これは、図画工作科の時と同様に、教科書を活用する側が、布などに関する材料としての知識や技能を持っていないければ、それらを活用できない可能性があることを示している。「用具」に関しては、方法が具体的に示されているが、図画工作科と同様にそのほとんどが教科書巻末に示されており、各題材との関連性は希薄であった。美術科の特徴としては、鑑賞領域での布に関する扱い(作品など)が著しく増加しているといえる。「その他」としては、水彩絵の具を用いた活動時に筆を拭くためにタオルを活用したり、衣装作家の紹介が行われたりするなど、幅広い視点から「布」に関わる記載がみられた。

③家庭科(小学校)

家庭科においては、「材料」「技能」「用具」の3つに分類する際、「技能」をさらに細分化して行った(表11)。その理由として、家庭科においては、技能1つをとってもそこに含まれる過程(手順)が非常に具体的かつ詳細であるためである。また、それに関わる用具が多岐に渡るといっても、家庭科における特徴といえる。たとえば、「ぬう:ミシンぬい」という技能をみると、「①準備(ミシンを置く、コントローラーを付ける、ミシン針をつける)」に始まり、「②

表11 「布」に関する教科書分析（材料・用具・技法について）－小学校・家庭－²⁵⁾

学習内容	技能	技能（具体的な操作）	用具	材料	
針と糸の使い方・ミシンの使い方	衣服の手入れ		さいほう箱	布、糸、小物、フェルト、ボタン（2つ穴ボタン、足付きボタン、1つ穴ボタン）、リボン、タオル、カーテン、ふくろ、カバー、アップリケ、別布、クッションの中身、ひも、面ファスナー	
	小物を作る		さいほう用具、製作計画表		
	型紙の作り方と使い方	ぬいしろの寸法、ボタン付けの位置、ぬい目の方向を書く	型紙		
	しるしを付ける、測る	ぬいしろの寸法、ボタン付けの位置、布目の方向、できあがりのしるしをつける	チャコえんぴつ、メジャー、ものさし		
	切る（布をたつ）		たちばざみ、糸切りばさみ		
	ポケットを作る				
	まち針でとめる、まち針を打つ	中表、返し口、二つ折り、三つ折り、折りしろ	まち針		
	しつけをかける	手ぬい（大きな針目）、しつけ始めとしつけ終わりは1回返しぬいする			
	ぬう：手ぬい		針に糸を通す（1本どり、2本どり）、玉結び、玉止め（ぬい終わり）、すくい玉どめ、ぬい目		手ぬい糸、ぬい針（長針、短針）、まち針、針さし、指ぬき（短針用、長針用）
			直線ぬい（なみぬい、本返しぬい、半返しぬい、かがりぬい）、アップリケの付け方		
	ぬう：ミシンぬい（ミシンの使い方）		ボタン付け（糸の巻き方、玉結び、玉止め、ボタンの表）		ボタン、糸、布、糸切りばさみ
			*基本的なミシンの使い方 ①準備（ミシンを置く、コントローラーを付ける、ミシン針をつける）、②空ぬい、③下糸を巻く、④下糸を入れる、⑤上糸をかける、⑥下糸を出す、⑦ぬう（ぬい始め、ぬい終わり、ぬい目の大ききの調節、糸の調節（上糸と下糸のつり合い）、角の曲がり方、ぬい始めとぬい終わりの始末）、⑧かたづけ *ぬい目のでき方を知る *ミシンぬいの糸のしまつの仕方（返しぬい。上糸と下糸を同じ側で結ぶ） *下糸の巻き方、下糸の入れ方		ミシン（ミシン、カバー、プラグ、コントローラー、針棒、針棒糸かけ、針止め止めねじ、はずみ車、スタート・ストップボタン、レバー、おさえ、クラッチつまみ、ポピンおさえ、糸たて、天びん、案内板、糸かけ、上糸調節装置、送り調節器）、リッパ、ミシン針（11番、14番）、ミシン糸（ポリエステルミシン糸、カタン糸40～60番、カタン糸50～60番）
	ひも・棒を通す	返し口、棒通し口			ポピン（糸巻きじく、糸巻き糸案内）、ポピンケース（糸調子ばね、みぞ、糸口、くぼみ、つの、つまみ、かま）
	形を整える（アイロンをかける）	用具の準備、布に合わせた温度調節、縫い目や折り目からかける、布目に沿って全体の形を整える、冷めてからかたづける			アイロン（温度調節目盛り）、きりふき、アイロン台、コンセント、プラグ
	用具のかたづけ・ぞうじ				
衣類の補修	ほころびをぬう、取れかかったボタンをつける、予備のボタンを残す				
衣生活	製作計画を立てる	作る目的を考え、自分の思いを形にできる工夫を考えて、製作計画を立てる		生活に役立っている布製品（ふくろ、エプロン、カバー）	
	作る	入る物やおおう物の大きさや形に合わせて作る（ゆとりを持たせる）	（折りしろ、ゆとり、ぬいしろ、布目、たけ）		
	作品に合う布を選ぶ		型紙、用具、材料、布（使う目的や大きさにあった、ぬいやすい物）	織物、たて糸、よこ糸、みみ、わ	
	布の性質を知る	布ののび方、布とその特徴（布の構造、材質）を知る		フェルト、編み物（体育着、下着）、織物（ハンカチ、シャツ）、綿、毛、ポリエステル	
	綿織物の性質	しるし付け、たつ、ぬうなどがしやすい（製作しやすい）		綿織物	
生活に役立つもの製作	製作	型紙を作る、ぬう、ひもを作る、ひもを付ける（通す）、ポケットを付ける、テープなどで飾る、底角をぬう	布（綿）、ミシン糸、ひも（丸ひも、平ひも）、紙（型紙用）、工作用紙、ビーズ、チロリアンテープ、しつけ	綿、フェルト、ひも、リボン、チロリアンテープ	
	リフォーム	型紙の置き方の工夫、布をむだなく使う、不要な布製品のリフォーム、ボタンやかざりの再利用、作品を長く大切に使う、環境への配慮	不要な布製品（かさ、古いシャツ、タオル）、ボタン、かざり		
	衣服の着方を考える	衛生的な着方（上着の下には下着を着る）、季節や天気に合わせて着方（夏の暑い日、冬の寒い日、雨の日）、活動に合わせて着方（遠足に行くとき、運動するとき、ねるとき）	そでの長さ、えりやそでの開き方、布の手ざわりや厚さ、色		
	布の性質を調べる	空気を通しやすさ、布のしみこみやすさ、湿気の吸いやすさ	布、うすい紙、つつ、スポイド、ポリぶくろ		
	衣服の手入れ	<ジャンパーやコート>ハンガーにかけて湿気を取る、破れやほつれの点検、ブラシなどでほこりを落とす、取れかけたボタンは付け直す、つくろう <Tシャツやくつ下など>よごれの種類やよごれのつき方の確認、洗濯の方法の決定、洗濯	ハンガー、ブラシ、さいほう道具、はけ（ブラシ）、洗濯板、洗濯機	ジャンパー、コート、Tシャツ、くつ下	
衣服の着方と手入れ	取扱い絵表示を見る	洗う方、しぼり方、干し方、アイロンのかけ方（あて布）		取扱い絵表示	
	衣服の洗濯（手洗い）	①準備（身じたく、ポケットの中のものを出す、洗濯物を布地、色、よごれの程度で分ける。洗濯に必要な用具と洗剤の準備）、②洗う、しぼる、すすぐ（つまみ洗い、ねじりしぼり、洗濯機の脱水）、③干す（よくしぼったぞうきんで、さおやロープなどをふく、しわをよくのばし、形を整えて干す、使った用具は水気をふいてかたづける）、④取り込む、たたむ（山折、谷折り）（必要であればアイロンをかける） ※必要な量の洗剤を量る、洗剤や水を調節する、手順よく洗濯ができる、よごれをきれいに落せる	量る（計量スプーン、リットルます、はかり） 洗う（洗いおけ、バケツ、ビニル手ぶくろ、洗剤（せっけん、合成洗剤）） 干す（小物干し器、ハンガー、洗濯ばさみ、物干しロープ、ぞうきん、物干しざお） アイロン	綿、ポリエステル、絹、毛、Tシャツ、ズボン、人工的によごした布	
	衣服の洗濯（電気洗濯機）		電気洗濯機、ドラム式洗濯機		
	しまう	たんすやクローゼットなど、決められた場所にしまう			
	住生活	快適な住まい方 清掃の仕方	カーテンを開け閉めして、部屋の温度を保つ。明るさを比べる 日光を利用する ぞうきんのしぼり方、使い古したタオルの利用	照度計	カーテン ふとん、ざぶとん ストッキング くつ下、ぞうきん、タオル
食生活	購入	入手する（買う）		エコバッグ、買い物ぶくろ	

表12 「布」に関する教科書分析（材料・用具・技法について）－中学校・家庭－³⁵⁾

領域と学習内容	技能	技能(具体的な操作)	材料	用具	
衣生活	着用する	着る目的を考える(保健衛生上、生活活動上、社会生活上の働き)。目的に応じた衣服の着方を考える。	下着、防寒具、防護服、運動着、伝統服(振りそで、留めそで、訪問着)、フォーマル服、ユニフォーム、制服	衣服の写真、ノート	
		個性を生かす服装をコーディネートする(色、柄、厚さ、素材、衣服の組合せ、衣服の上下のバランス、小物などの活用)	上衣(ブラウス、セーター、ジャケット)、下衣(スカート、ズボン、パンツ)、襟の有無、袖の長短、ゆとりの多少、上衣と下衣の丈のバランス、帽子、靴		
		衣服の構成を知る。浴衣の着方を知る。	洋服と和服(浴衣)、履きも、帯、背中心、着付け、身八つ口、下前、上前、おほしより、おくみ		
		和服の文化を知る	和服の染色、織り、縫製、着方		
		地域の衣の文化を知る	優佳良織、置賜織、会津木綿、結城紬、伊勢崎がすり、江戸小紋、小千谷縮、加賀友禅、有松鳴海絞、西陣織、備後がすり、阿波しじら織、博多織、紅型		
		世界の民族衣装を知る	サリー(インド)、ボンチョ(パルー)、ゴー(ブータン)		
	衣服の計画的な活用や選択	衣服計画を立てる(入手、再利用、処分、点検)	必要な衣服を考える(生活上、必要な衣服の種類を考える。自分の生活に合わせて必要な衣服の種類と枚数を考える)	夏服、冬服、合い服、通学着(服)、外出着、休養着、作業着、下着など	ノート
			衣服を十分活用しているか点検する(手持ちの衣服を着ている衣服と着ていない衣服に分け、ノートに書き出す。着ていない衣服について、理由を考える。着ていない衣服について、補修、コーディネートを考え、新しい着方を工夫する、リフォーム、廃棄など考える)	すそがほつれて着られないズボン、襟が伸びてしまった上着、好みが変わって着たくないTシャツ	
			足りない衣服を考える(着ている衣服と着ていない衣服の分類と点検の結果のまとめ、必要な衣服に対して、足りない衣服の種類と枚数の書き出し)		
			必要な衣服の入手方法を考える(新規購入、リフォーム、譲ってもらう、製作する、フリーマーケットの利用、借りる)		
	必要な衣服を選択する	通信販売(クーリング・オフ制度)	既製服の選び方(目的や予算の決定、情報収集、購入場所の選択、商品の選択(手持ちの衣服との組合せ、TPOに応じた着用、色、デザインの調和、季節、素材)、素材・品質・予算の確認、試着、購入、評価・反省)	<品質チェックのポイント>①汚れや織りむら、染めむらの有無、②ボタン、ファスナー、縫い目の丈夫さ、③縫いどまりや縫い糸の始末の適切さ、④縫い方や縫いしろの始末の適正さ、⑤予備のボタン、洗濯など手入れのしやすさ<試着のポイント>①サイズ、デザイン、色、柄、②着心地、③脱ぎ着のしやすさ、動きやすさ、④動作のゆとり	
			既製服の表示	サイズ表示、組成表示、取扱い表示、はっ水性の表示、原産国表示	種、ポリエステル
			採寸	下着、薄着	巻き尺
	衣服の手入れ	手入れの必要性を理解する	手入れが必要な衣服の情報収集(汚れや傷みの種類や程度を調べる。取扱い表示・組成表示の確認)	汗やあかなど体のよごれで汚れたシャツ、ボタンが取れ、ポケット口やそで付けのほころびのあるジャケット、すそがほころび、折山が消えたズボン	
			手入れの方法を考える(時間、労力、技術、費用)		
手入れの方法を決める(自分で行う、専門業者に任せる)			ハンガーにかけ、ブラッシング、アイロンかけ、ほころび直し、しみ抜き、機械洗い、手洗い、クリーニング	ハンガー、ブラシ、アイロン、しみ抜き、機会洗い、手洗い、ほころび直し、クリーニング	
衣服の材料や状態に応じた、適切な手入れ		繊維や布の性質に応じた手入れができる(手洗い、洗濯機洗い、ドライクリーニング、ウエットクリーニング)	天然繊維、植物繊維、動物繊維、化学繊維、合成繊維、綿、毛、絹、ポリエステル、ナイロン、アクリル、脂質の汚れ、たんぱく質のよごれ、塩分の汚れ	洗剤、あり音	
洗濯機による洗濯		①準備(ポケットの中のものを出す。ほころびや傷んだ部分の手入れ。組成表示や取扱い表示および汚れの程度や箇所を調べる。繊維の種類、色落ちのしやすさ、汚れの程度によって洗濯物を分ける。洗濯機の使い方を調べる。洗濯に必要な用具と洗剤の準備。汚れのひどい箇所は部分洗い)、②洗濯機による洗濯(水量確認、洗剤表示確認、洗い、すすぎ、脱水の時間の確認)、③乾燥(取扱い表示に従い、日光干し・陰干し・乾燥機)、④収納(取扱い表示に従い、アイロンをかける。衣服の種類によってたむかハンガーにかける)	組成表示、取扱い表示、せっけん、複合せっけん(弱アルカリ性)、合成洗剤(弱アルカリ性・中性)、界面活性剤、ねじり絞り	洗濯機(渦巻き式、ドラム式)、洗剤、用具、乾燥機、アイロン、ハンガー、洗い桶	
ブラッシング、ほころび直し、スナップ付け		すそ上げ(手縫い:まつりぬい、ミシン縫い:二度縫い、押さえミシン、三つ折り縫い)、ボタン付け、玉結び、玉どめ	湿気の放出、形崩れやしわ防止、ハンガー掛け、虫干し	ブラシ、糸、針、ミシン、スナップ、ボタン、糸切りばさみ	
アイロンかけ		①準備(取扱い表示で、アイロンの適温の確認。用具の準備)、②アイロンかけ(温度目盛りの調節、かけ終わったら電源プラグを抜く)	取扱い表示、襟、カフス、そで、肩、前身ごろ、後ろ身ごろ、アクリル、ポリエステル、毛、絹、綿、麻	アイロン、当て布(平織りの綿)、火のし	
収納の方法		衣服のたたみ方(小さくまとめる、かさばらないように丸めてたたむ、しわをつくらぬようにたたむ)衣服のしまい方(襟を潰さない、重ねすぎない。巻いて並べる。仕切りのある箱を利用する)	下着、セーター、Tシャツ、ブラウス、靴下	タンス、仕切りのある函	
その他手入れ		クリーニング店の利用、しみ抜きの方法	石油系溶剤、形崩れ、風合い、外観	乾いたタオル、歯ブラシ、洗剤、漂白剤	
ぬう:ミシンぬい(ミシンの使い方)		①準備(コントローラーの動作や針の確認、座る位置の確認)、②下糸を巻く、③下糸を入れる、④上糸をかける、⑤下糸を引き出す、⑥縫い目の大きさを決める、⑦縫い始める、⑧縫い終わり		ミシン(コントローラー、針棒、ピン、針止め止めねじ、はずみ車、糸立て、送り調節器、天びん、レバー、おさえ、送り歯、案内板、糸かけ、上糸調節装置、針棒糸掛け、針穴)、ボビン(糸巻き軸、糸巻き糸案内)、ボビンケース(水平がま)、針	
環境や資源に配慮した衣生活を送る	再利用(リフォーム、リペア(補修)、リメイク、弟や妹に譲る、ぞうきんなどにして活用する)、処分(廃棄処分)、着方の工夫	化学繊維、再生繊維、レーヨン、キュプラ、反毛、カーペット、長そでシャツ、セーター	洗剤、ドライクリーニングの溶剤		

表12 「布」に関する教科書分析（材料・用具・技法について）－中学校・家庭－³⁵⁾（つづき）

領域と学習内容	技能	技能（具体的な操作）	材料	用具
衣生活	製作計画を立てる	身の回りにある布で作られた製品を参考にして、製作計画を立てる。生活場面や目的を考えて作る物を決める。作る物が決まったら、デザイン、布の種類や必要量、費用などを考える	オリジナルパンツ、部活用バッグ	
		計測する		巻き尺、物差し、方眼定規
	製作する	型紙を選ぶ	縫いしろ、下衣のたけと幅の補正	市販の型紙
		布を選ぶ（品質表示を見る。布の特徴と目的を考える。丈夫さや手入れのしやすさを考える。必要な布の量と布幅を考える）	布幅、耳、ブロード、デニム、ソフトデニム、メリヤス、ギンガム、サージ、ローン、キャンパス、キルティング、シーティング、たて糸、よこ糸、縦縞、インディゴ、あや織り	カタン糸（50,60,80番）、ポリエステル糸（60,80番）、ナイロン糸50番、ミシン針（9, 11, 14番）、スナップ、飾りボタン、平ひも、丸ひも、ふろしき、バイアステープ、D字管、ゴムテープ
		用具を準備する		
		しるしをつける（できあがり線と合いじるし）		チャコ鉛筆、布用複写紙、ルレット、へら
		布を裁つ	地直し	ピンキングばさみ、裁ちばさみ
		縫い合わせる	ファイルカバー、トートバッグ、マイチエアカバー、防災リュック、ハーフパンツ 返し縫い、二度縫い、三つ折り縫い、割り縫い、伏せ縫い、袋縫い、押さえミシン	糸切りばさみ、まち針、手縫い針、手縫い糸、洋裁用しつけ糸、コンピュータミシン、裁縫ミシン、ロックミシン、小型ロックミシン、ジグザグミシン、ミシン糸、ミシン針、リッパー
		仕上げる（アイロンをかける）		アイロン、アイロン台、霧吹き、仕上げうま、白いあて布
		使い心地を確かめる		
かさね色目	伝統的なコーディネートを知る	十二単、表地、裏地		
リフォーム	着なくなった衣服をリフォームする	お手軽ベスト	着なくなったトレーナー、バイアステープ（ニット用）、裁ちばさみ	
住生活	心地よく安全な住まい	安全への工夫	災害時に必要な衣類を考える	防寒着、カッパ
		防音の工夫	音の聞こえ方を比べる	遮音カーテン
		暮らしやすい住まい	自分らしい空間を演出する（好きな色のテーブルクロスをかける。カバーなどを手作りする）	テーブルクロス、カバー
家族	家庭の機能	家庭の仕事	家庭の仕事が地域、自治体、企業などによって支えられていることを知る	クリーニング、衣装のレンタル、服のリフォーム
	遊び	伝承遊び	世界で遊ばれるお手玉の形や素材の違いを知る	日本のお手玉、外国のお手玉
消費生活	家庭生活と消費	契約（消費行動）	いろいろな契約を知る（服を買う）	服
	消費者の基本的な権利と責任	商品の購入が、選ぶ権利であるとともに責任を伴うことを理解する（クーリングオフ制度、消費生活センター）		服
	商品の選択と購入	商品を購入する時には情報を収集し、整理して選択する（品質、機能、価格、アフターサービス、環境への配慮）	表示やマーク	
環境に配慮した生活	リサイクル（着物）	着られなくなった衣服を、リサイクルできないか考える	綿花、綿糸、反物、着物、ぞうきん、おむつ、灰（染め物のアルカリ溶液の原料）古着屋、着物、仕立て直し、単衣、袴、綿入れ	柳行李、つづら
	食生活	食育	楽しく食事をする	ランチョンマット

空ぬい、③下糸を巻く、④下糸を入れる、⑤上糸をかける、⑥下糸を出す」を経て、「⑦ぬう」に至る。また、ここでも、ぬい始め、ぬい終わり、ぬい目の大きさの調節、糸の調節（上糸と下糸のつり合い）、角の曲がり方、ぬい始めとぬい終わりの始末など、学習すべき技能は多い。最後に、「⑧かたづけ」となる。これらは、学習指導要領にある「ミシンで直線縫いをするために必要な基本的な操作の学習」の内容である。さらに、それに付随して、用具であるミシンをみると、基本的な操作を学ぶためには、ミシン本体をみても、その構成（プラグ、コントローラー、針棒、針棒糸かけ、針止め止めねじ、はずみ車、スタート・ストップボタン、レバー、おさえ、クラッチつまみ、ボビンおさえ、糸たて、天びん、案内板、糸かけ、上糸調節装置、送り調節器）を網羅して学習を行う必要がある。このように、技能や用具が詳細になるという傾向は図画工作科や美術科では見られなかったことから、家庭科における特徴といえる。また、こうした記載の特徴は、家庭科のいずれの教科書でも同様であったため、本稿ではTO社のみの結果を示した（表11）²⁵⁾³⁵⁾。領域で見ると、家庭科では、衣生活、住生活、食生活において記載があり、それぞれにおいて各領域の学習で求められる技能を細かく学ぶようになっていた。その傾向は、特に衣生活において顕著であった。

④家庭科（中学校）

中学校では、衣生活、住生活、家族、消費生活、食生活において記載が見られた。小学校同様、技能に対する記載が多く、さらに小学校に比べてより詳細かつ具体的に学ぶようになって

いた(表12)。特にそれは、衣生活において顕著であった。たとえば、上記に挙げたミシンについては、小学校では「ミシンの使い方が分かり、ミシン縫いができること」や「直線縫いをするために必要な基本的な操作の学習」が中心であったが、これに加えて、中学校では「使用前の点検、使用後の手入れとしまい方、簡単な調整方法」を習得すること、ミシンの操作については「姿勢や動作が作業の正確さや能率に関係すること」(傍点、著者)も学習事項に入っており、正しい技能の習得も求められているといえる。そのため、各種技能の記載がより詳細になっていた。たとえば、「布を裁つ」という技能をみると、中学校では、裁断の前に布目のゆがみを直したり、縮みやすい布をあらかじめ縮ませたりする「地直し」という作業が記載されていたが、小学校では特に注意事項はなかった。このように、小学校に比べて、中学校では技能・材料・用具に関して、さらに詳しい内容まで踏み込んだ学習が進められているといえる。

⑤まとめ

教科書の学習内容を「材料」「技能」「用具」などに分類して、各教科の特徴を示してきた。今回の分析で異なる教科を同じ項目で分類することの難しさが明らかとなった。家庭科では、学習する項目が細かく記載されているため、それを抜粋し分類する作業量が非常に膨大だった。それに対し、図画工作科・美術科では、詳しく記載されていないため、布に関する「材料」「技能」「用具」を写真やイラストから読み取る(想像する)必要があった。各教科にみられる記載の特徴は、それぞれに利点と欠点を示す。家庭科では、「材料」「用具」「技能」について、詳細な記載があるため、それをもとに学習できるという利点がある。図画工作科・美術科では詳細な記載が少ないため、既定の材料や用具、技能にとらわれずに想像力を働かせて教材研究を行うことができる。欠点としては、家庭科では詳細な記載がなされているために、その記載内容に沿ってそのまま教授することができるため、教員が創造的に教材研究しなくなるおそれがある。また、記載内容にとらわれ、学習を発展させることができない場合もあると考えられる。

図画工作科および美術科では、「材料」「用具」「技能」に関する記載が少ないため、そのほとんどを教員の知識や技能に頼ることが多く、それを欠くと教材研究をスムーズに進めることができないと考えられる。家庭科においては、「技能」と「用具」は密接に関わっており、かつ、常法に則った、正確かつ具体的な学習が求められているといえる。

また、図画工作科および美術科と家庭科を比べた場合、前者では材料を重視している傾向にあり、技能に関しては具体的な記載が少なかった。後者では、材料よりも技能を重視している傾向がみられた。つまり、家庭科では技能を習得するために、材料や用具を選択するという学習の流れになっていると考えられる。図画工作科および美術科では材料ありきの技能という捉え方、家庭科は技能ありきの材料という捉え方であり、両者に相違が見られた。

3) 学生アンケート

学習指導要領と教科書の分析を通して、両教科の教科性が明らかになってきた。連携授業を通して、両教科の題材や材料などへの捉え方の違いが、自・他教科の理解の深まりや視点の広がりにも影響を与えていくことが期待される。そこで、現在、在学中の学生達が、「布」に関してどのような認識を持っているかについて、アンケートをもとに明らかにしていく。

調査時期は2012年9月、調査対象は静岡大学教育学部の美術科専修生2年(17名)および3年(15名)、家庭科専修生2年(17名)および3年(14名)である。調査は質問紙留置法で行い、回収率は美術科94%、家庭科100%であった。調査した設問内容は「小学校図画工作科の授業

(製作)の際、材料として使用できると思うものを全てあげてください。」とした。

回答を「総回答数」「布に関する記述数」「布に関する記述の出現率」に分類して、分析を行った(図3)。「総回答数(個/人)」では、同教科の2年と3年を比べた場合、美術科・家庭科とも3年の回答数が多かった(いずれも有意差あり、 $p < 0.05$)。美術科2年と家庭科2年では、美術科の方が有意に多かった($p < 0.05$)。美術科3年と家庭科3年では、美術科の回答数が多かった。総回答数では、両教科とも3年の方が2年よりも回答数が多かった。これは、大学での講義や教育実習を経て、材料や題材に関する理解が広がっていることを示している。美術科と家庭科では、美術科の方が2年、3年ともに回答数が多く、実態として美術科の学生の方が、材料に対して柔軟な発想を持っていることが分かる。

「布に関する記述数(個/人)」では、美術科2年と3年、家庭科2年と3年を比較すると、いずれも3年の記述数が高かった。また、美術科2年と家庭科2年では、美術科2年、美術科3年と家庭科3年では、美術科3年の記述数が高かった。これらをまとめて総回答数に対して布に関する記述数がどれくらいあるか(出現率)を検討したものが、図3のCである。記述の出現率は、美術科2年と3年では3年、家庭科2年と3年では2年の方が高かった。

全体を比較してみたところ、家庭科2年が一番高かったが、これは総回答数が低いことに起因しているといえる。出現率は家庭科が美術科を全体として上回っているが、詳しく内訳をみると、美術科の方がその種類が多いことが分かる。例えば、美術科2年と家庭科2年を比較すると、美術科2年では27種類(1.5種類/人)の材料をあげているのに対し、家庭科2年では18種類(1.1種類/人)に留まっている。また、美術科3年では23種類(1.5種類/人)、家庭科3年では15種類(1.1種類/人)となっており、2年と同様の結果となった。つまり、美術科の学生の方が、材料に対して柔軟な捉え方をしており、家庭科の学生よりも想像性に富んでいるといえる。

その具体的な内容を、表13に示す。まず、布の種類に関してみると、「布」は美術科では6

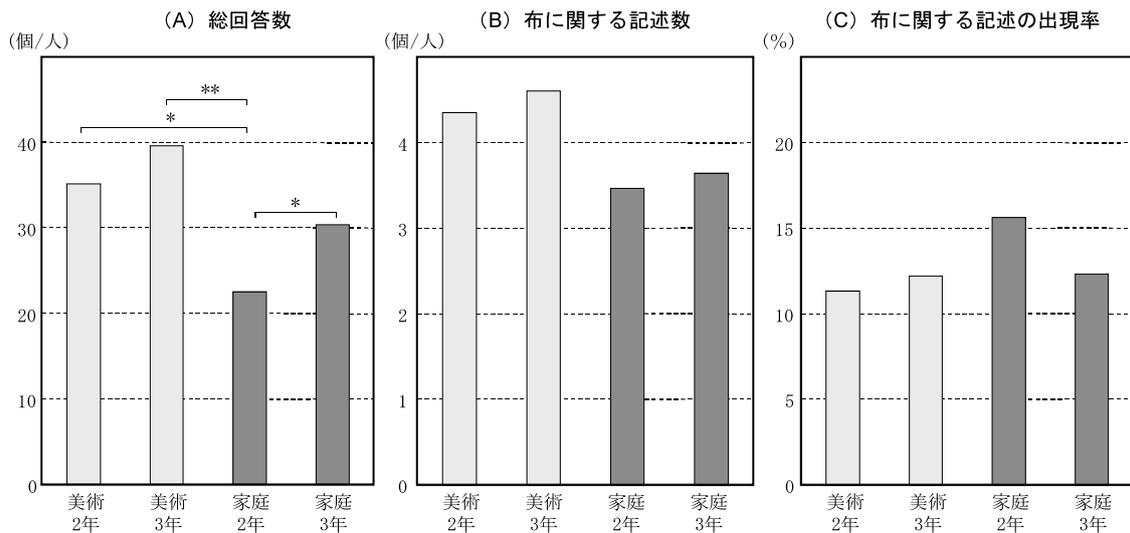


図3 図画工作の授業(製作)であげられた材料と「布」に関する記述

小学校の図画工作の題材として考えられるものについて質問した(自由記述)。対象は美術専修生(2年17人、3年15人)および家庭科専修生(2年17人、3年14人)である。総回答数、布に関する記述の回答数、布に関する記述が全回答に占める割合(出現率)について、平均を示した。また、有意差はt検定を用いた($*p < 0.05$, $**p < 0.01$)。

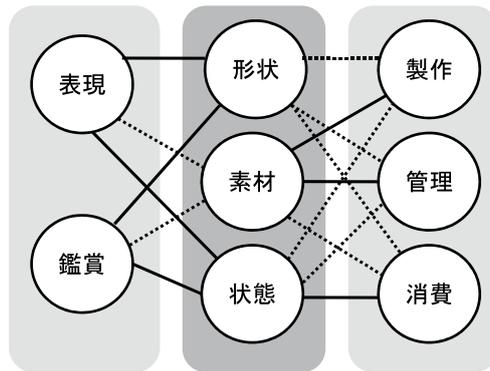
表13 図画工作科の授業（製作）で材料としてあげられた「布」に関する記述

記述の種類	内容	美術科						家庭科						美術科と家庭科の有意差
		2年 (n=17)		3年 (n=15)		全体 (n=32)		2年 (n=17)		3年 (n=14)		全体 (n=31)		
		小計	回答率 (%)											
布・布の種類	布	10	58.8	10	66.7	20	62.5	14	82.4	11	78.6	25	80.6	
	フェルト	6	35.3	2	13.3	8	25.0	4	23.5			4	12.9	
	綿							1	5.9			1	3.2	
	麻							1	5.9			1	3.2	
	絹							1	5.9			1	3.2	
	レース	1	5.9	1	6.7	2	6.3	1	5.9			1	3.2	
	ガーゼ	2	11.8			2	6.3							
	タオル	1	5.9			1	3.1			1	7.1	1	3.2	
	風呂敷									1	7.1	1	3.2	
	ハンカチ	1	5.9			1	3.1							
はぎれ	1	5.9	1	6.7	2	6.3								
古布	1	5.9			1	3.1								
衣服	服							3	17.6	2	14.3	5	16.1	**
	洋服	1	5.9	1	6.7	2	6.3	1	5.9			1	3.2	
	古着	1	5.9	2	13.3	3	9.4						*	
	着なくなった衣服	2	11.8	1	6.7	3	9.4			1	7.1	1	3.2	
	シャツ	1	5.9			1	3.1							
	くつ下	1	5.9			1	3.1	1	5.9	1	7.1	2	6.5	
	ストッキング			1	6.7	1	3.1			1	7.1	1	3.2	
小物	帽子	1	5.9			1	3.1							
	手袋(軍手)	1	5.9			1	3.1	1	5.9			1	3.2	
	靴	1	5.9	1	6.7	2	6.3							
	上履き(未使用)	1	5.9			1	3.1							
糸	糸	10	58.8	7	46.7	17	53.1	6	35.3	4	28.6	10	32.3	*
	毛糸	5	29.4	9	60.0	14	43.8	9	52.9	6	42.9	15	48.4	
	絹糸							1	5.9			1	3.2	
	ミシン糸	1	5.9			1	3.1	1	5.9			1	3.2	
	糸(麻)			1	6.7	1	3.1							
	刺繍糸			1	6.7	1	3.1							
	ほぞい糸			1	6.7	1	3.1							
	たこ糸	4	23.5	1	6.7	5	15.6			2	14.3	2	6.5	
ひも類	リボン	4	23.5	5	33.3	9	28.1	4	23.5	3	21.4	7	22.6	*
	ひも	2	11.8	2	13.3	4	12.5	3	17.6	5	35.7	8	25.8	
	麻ひも			2	13.3	2	6.3							
	縄(ロープ)	1	5.9	1	6.7	2	6.3							
その他	綿(わた)	6	35.3	8	53.3	14	43.8	2	11.8	2	14.3	4	12.9	***
	モール	6	35.3	7	46.7	13	40.6	5	29.4	10	71.4	15	48.4	
	スポンジ	2	11.8	3	20.0	5	15.6							**
	レースカーテン	1	5.9			1	3.1							
	車のシートベルト									1	7.1	1	3.2	

※回答のなかった項目については、空欄とした。

美術科と家庭科の有意差については、独立性の検定により分析した (* $p < 0.1$, ** $p < 0.05$, *** $p < 0.01$)。

～7割、家庭科では8割程度の回答が見られた。ここでは、両者に大きな差はないが、布の素材（綿、麻など）については、家庭科の方が具体的な回答がみられた。一方で、布の形状（ハンカチ、古布、はぎれ）については、美術科の方が具体的に回答していた。衣服については、美術科では、古着や着なくなった衣服などの条件が付加されており、家庭科ではそうした条件はあまり付いていなかった。また、衣服を材料として回答している数は、家庭科よりも美術科の方が多く、家庭科では衣服が材料として思いつかないか、あるいは結びついていないかであると考えられる。小物についても、美術科の方が家庭科よりも回答数が多かった。ここでは、帽子や手袋、靴などが挙げられているが、多くは美術科での回答であり、家庭科ではほとんど回答が見られなかった。これらのものは、家庭科の教科書においても衣服のコーディネートや着方の工夫で紹介されており、なおかつ日常生活においても目にしたり身につけたりするものであるため、美術科特有の素材ではない。にも関わらず、家庭科で回答がなかったのは、これらが図画工作科の題材や材料として認識されていないことを表しているといえる。糸やひもに



美術科学習内容 布の学習に関する事項 家庭科学習内容

図4 布に対する両教科の捉え

学習指導要領、教科書、学生アンケートを用いて、「布」に対する両教科の捉えをまとめた。実線は学習内容と材料（布の学習に関する事項）の結びつきが強いもの、点線は弱いものを表している。

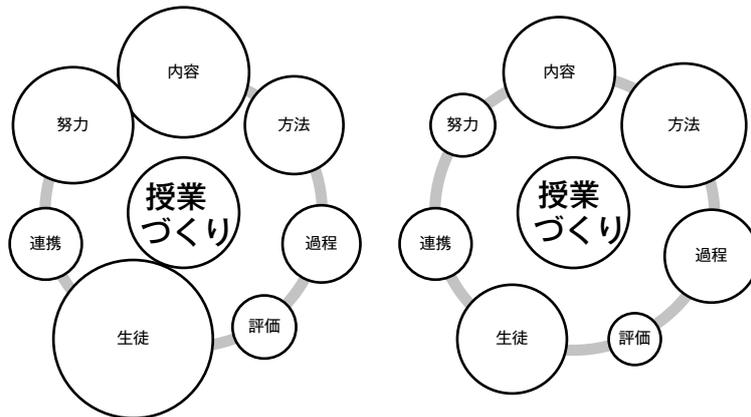


図5 教科充実のために求められる資質（左：美術科，右：家庭科）

（村上陽子・高橋智子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試みno.2¹⁾より作図）

については、美術科では形状や用途に着目した回答が多かった。家庭科では、その素材に着目しているものが多かった。その他については、大きな差はないが、綿（わた）については、美術科の方が回答が多かった。家庭科では、綿はクッションの中身としての使用が主であり、他の用途ではあまり用いられていないため、図画工作科の材料として特に挙がってこなかったものと考えられる。

上記の回答傾向を分析すると、美術科では、当初予想していた以上に、布や布に関するものを材料として回答していた。素材の種類などに関しては広がりが見られなかったが、これは専門的な知識に乏しいためと考えられる。一方で、美術科では形状や用途、状態に着目した回答が多く得られた。家庭科では、布については知識として持っていたとしても、図画工作科の材料として適用するという認識がなく、回答数は少ないと予想していた。しかし、比較的多くの回答が得られた。美術科と比べた場合、家庭科では素材に着目した回答が多かったが、形状や状態に着目した回答は少なく、結果として美術科よりも種類も回答数も少なかった。

この事前アンケートは、連携授業を行う前の実態把握として行ったものだったが、この結果を学生達にフィードバックすることで、両教科の見解の相違や固定概念の打破、視野拡大の必要性などを感じさせる手がかりになると考える。先に紹介したチャートだけでなく、この具体的なアンケート結果を活用し、効果的な総合理解につなげていけることが期待される。

4. まとめ

本稿では、具体的な連携モデルの構想と実践に向けた実態把握を行ってきた。具体的な連携モデルについては、図1の通りである。また今回は、材料として布を用いることとし、布に対する両教科の捉えについて、学習指導要領、教科書、学生アンケートを用いて実態分析を行った。その結果をまとめたものが図4である。実線は、学習内容と材料の結びつきが強い部分であり、点線は結びつきが間接的か、あるいは弱い部分である。連携授業を実施することで、現在点線で示された部分を強くしていくことが求められるとともに、各教科の学習内容がリンクしてくることが必要である。つまり、学習内容がリンクすることにより、自教科の教材研究に対して視野が広がるといえる。また、既報の分析から、美術科および家庭科の学生の「教科充実のために求められる資質」には、相違があることも明らかになっている。その相違を模式的に表したものが図5である。ここでは、既報¹⁾のレーダーチャートをもとに、視覚的に分かりやすく提示している。円が大きい方が、学生の意識が高いことを示している。既報ですでに分析しているが、両教科とも求められる資質に偏りがあることが分かる。

連携授業を通して、これらの円の大きさが均等に、かつ、拡大していくこと、すなわち、題材に対する理解が広がり教材研究が深まっていくことが期待できる。それとともに、新たな見方で授業計画および指導方法を振り返り、多様な視点から授業づくりを見つめ直すことができると考えられる。

これらをもとに、次報では授業実践の結果を報告するとともに、その成果と課題を明らかにしていくこととする。

【註】

- 1) 村上陽子・高橋智子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試みno.2—美術科と家庭科の学生が考える教科充実に関する特徴とその顕在化—」, 静岡大学教育学部研究報告(教科教育学篇), 第42号, 2011, pp.221-235.
- 2) 高橋智子・村上陽子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試みno.3—教科連携における相互理解の方法に関する提案—」, 静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇, 第43号, 2012, pp.243-250.
- 3) レーダーチャートには、教科充実のために求められる資質として、内容、方法、過程、評価、生徒、連携、努力の7項目を立てており、この項目毎に両教科の実態が数値化され視覚的に読み取りやすくなっている。このように、教科充実のために求められる資質を明確化することにより、モデルケース作成時や授業実践において教員および学生が活用しやすくなっている。
- 4) 文部科学省「小学校学習指導要領解説 図画工作編」日本文教出版, 平成20年8月
- 5) 文部科学省「小学校学習指導要領解説 家庭編」教育図書, 平成20年8月

- 6) 文部科学省「中学校学習指導要領 美術編」日本文教出版, 平成20年9月
- 7) 文部科学省「中学校学習指導要領 技術家庭編」日本文教出版, 平成20年9月
- 8) 先行研究(内田, 2008)の中で, 教育学部を卒業し, 公立学校で非常勤講師をする卒業生(数人)が, 布や毛糸などを用いた教材を図画工作科および美術科で使用してよいという認識がなかったことが報告され, 卒業生の材料・素材や活動に対する先入観(布は家庭科で扱い, 音は音楽で扱うといった内容)を持っていることが指摘されている。ここでは, 教科を分けて考えることの必要性も述べられていると同時に, それは形式や体裁から分けられるものでなく, 意義や目的によって区別されるべきものであると示されている。(内田裕子「工作教材における技法の取扱いに関する研究—こうさくてん『バッグ制作』における技法研究をてがかりとして—」『大分大学教育福祉科学部研究紀要』28(2), 2006, pp.187-202.
- 9) 日本造形教育研究会「わくわくするね ずがこうさく 1・2上」開隆堂, 平成24年2月
- 10) 日本造形教育研究会「みんなおいでよ ずがこうさく 1・2下」開隆堂, 平成24年2月
- 11) 日本造形教育研究会「できたらいいな 図画工作 3・4上」開隆堂, 平成24年2月
- 12) 日本造形教育研究会「思いをこめて 図画工作 3・4下」開隆堂, 平成24年2月
- 13) 日本造形教育研究会「心をつないで 図画工作 5・6上」開隆堂, 平成24年2月
- 14) 日本造形教育研究会「ゆめを広げて 図画工作 5・6下」開隆堂, 平成24年2月
- 15) 日本児童美術研究会「ずがこうさく 1・2上 かんじたことを」日本文教出版, 平成24年1月
- 16) 日本児童美術研究会「ずがこうさく 1・2下 おもったことを」日本文教出版, 平成24年1月
- 17) 日本児童美術研究会「図画工作 3・4上 よさを見つけて」日本文教出版, 平成24年1月
- 18) 日本児童美術研究会「図画工作 3・4下 ちがいをみとめて」日本文教出版, 平成24年1月
- 19) 日本児童美術研究会「図画工作 5・6上 心を通わせて」日本文教出版, 平成24年1月
- 20) 日本児童美術研究会「図画工作 5・6下 伝えあって」日本文教出版, 平成24年1月
- 21) 栗田真司 大道博敏 辻克己 庖刀由利子 東京書籍株式会社「あたらしいずこう 1・2」東京書籍, 平成24年2月
- 22) 栗田真司 大道博敏 辻克己 庖刀由利子 東京書籍株式会社「新しい図工 3・4」東京書籍, 平成24年2月
- 23) 栗田真司 大道博敏 辻克己 庖刀由利子 東京書籍株式会社「新しい図工 5・6」東京書籍, 平成24年2月
- 24) 櫻井純子 内野紀子 鳴海妙子「小学校 わたしたちの家庭科5・6」開隆堂, 平成24年2月
- 25) 渡邊彩子ほか「新しい家庭 5・6」東京書籍, 平成24年2月
- 26) 日本造形教育研究会「美術1」開隆堂, 平成24年2月
- 27) 日本造形教育研究会「美術2・3」開隆堂, 平成24年2月
- 28) 花篤寛 新井哲夫 中村晋也監修「美術1 美術との出会い」日本文教出版, 平成24年1月
- 29) 花篤寛 新井哲夫 中村晋也監修「美術2・3上 生活の中にいきる美術」日本文教出版,

平成24年1月

- 30) 花篤寛 新井哲夫 中村晋也監修「美術2・3下 社会に広がる美術」日本文教出版, 平成24年1月
- 31) 酒井忠康ほか「美術1 美術への扉」三村図書出版, 平成24年2月
- 32) 酒井忠康ほか「美術2・3上 美術の広がり」三村図書出版, 平成24年2月
- 33) 酒井忠康ほか「美術2・3下 美術の力」三村図書出版, 平成24年2月
- 34) 鶴田敦子ほか「技術・家庭 [家庭分野]」開隆堂, 平成24年2月
- 35) 佐藤文子ほか「新しい技術・家庭 家庭分野」東京書籍, 平成24年2月
- 36) 汐見稔幸ほか「技術・家庭 家庭分野」教育図書, 平成24年2月
- 37) 教科書に記載されている布およびそれに関する事項には, 布だけではなく, 糸や毛糸, 綿, リボン, ひもなども含むこととする。詳しくは, 各表を参照。